入　札　公　告

条件付一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和８年１１月２５日

群馬県立精神医療センター　院長　赤田　卓志朗

記

１　入札に付する事項

（１）購入物品及び数量

臨床化学自動分析装置（保守を含む）　一式

（２）購入物品の仕様等

詳細は仕様書による。

（３）契約方法

総価契約

（４）納入場所

群馬県立精神医療センター（伊勢崎市国定町二丁目２３７４）検査室

（５）履行期限

令和９年３月３１日(水)

（６）入札方法

上記（１）の物品を入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）群馬県財務規則（平成３年群馬県財務規則第１８号。以下「規則」という。）第１７０条の２第３項の規定により作成された令和８・９年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）又は民事再生法（平成１１年法律第２２

５号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りではない。

（４）本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第１７０条第２項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

（５）入札日において、群馬県から指名停止を受けていない者であること。

（６）納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品の設置及び保守を確実に履行できると認められる者であること。

（７）資格者名簿において、本社又は委任先営業所の所在地が群馬県内であること。

３　入札書の提出場所等

（１）契約条項を示す場所、入札説明書に関する問い合わせ先

〒３７９－２２２１　群馬県伊勢崎市国定町二丁目２３７４

群馬県立精神医療センター　経営課

電　話：０２７０－６２－３３１１

ＦＡＸ：０２７０－６２－００８８

（２）入札説明書の交付方法

原則として、群馬県ホームページ（http://www.pref.gunma.jp/）からのダウンロードによる。なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあっては、事前連絡の上、上記（１）の場所で交付を受けること。

（３）入札説明書の交付期間

令和８年１１月２５日（水）から令和８年１２月４日（金）までの毎日。

ただし、上記（１）の場所で交付を受けるにあっては、土曜日、日曜日及び祝日を除き、時間は、午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までの間とする。

（４）入札及び開札の日時及び場所

令和８年１２月９日（水）午前１１時００分　即時開札

群馬県立精神医療センター　本館２階会議室

４　その他

（１）契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金及び契約保証金　免除

（３）入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書に入札説明書で定める書類を添付し、令和８年１２月４日（金）午後５時までに、上記３（１）の場所に提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

（４）入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他群馬県病院局財務規程（平成１５年群馬県病院管理規程第５号。以下「規程」という。）第１４２条各号に掲げる入札は、無効とする。無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

（５）契約書作成の要否　要

（６）落札者の決定方法

規程第１１６条により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格（機器の購入費用及び保守費用の合計額）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予定価格は、機器の購入費用及び保守費用ごとに定めてあるため、いずれかの入札価格が予定価格を超えた場合には、落札とならない。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が２名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

（７）その他　詳細は、入札説明書による。